



新体制初の総会開催

役員任期の短縮承認へ



定時総会・懇話会

5月24日(日)午後2時より、ウェスティンナゴヤキャスルにおいて本会定時総会が開催された。

神谷徳太郎・山本正大両総務部員の司会進行のもと、長谷川副会長の開会の辞に続き、森川会長が、定款で定められた最少人数の8名の業務執行理事による新体制で、一致団結・結束を旗印に進めてきた1年を総括し、柔道整復業務に加えて本年度も地域包括ケアシステムに対する専門職種としての参入の働きかけと支部への支援を明言した。

その後7名の物故者に黙祷を捧げ、22名の新入会員紹介が行われた。新入会員代表の二井健太会員(岡崎)の力強い代表挨拶に対し、森川会長は本会入会へのお礼とともに、「会員が培ってきた伝統を守り育てて頂きたい。会員とともに温かく皆さんをお迎えしバックアップします」と歓迎と激励のことばを述べた。

7名の喜寿表彰と祝電披露ののち、倉橋健司(笠寺)と佐野恵(半田)が正副議長に選任され、会員310名(採決時・委任状提出者414名)が出席し、平成26年度の事業報告後、以下の6議案について審議された。

- 第1号議案 平成26年度貸借対照表承認の件
- 第2号議案 平成26年度正味財産増減計算書承認の件
- 第3号議案 平成26年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書承認の件
- 第4号議案 平成26年度財産目録承認の件
- 第5号議案 役員任期短縮の件
- 第6号議案 公益社団法人日本柔道整復師会代議員及び補欠代議員選挙



倉橋議長・佐野副議長

第5号議案の役員任期の短縮については、日整と本会の公益法人の認可日の関係により両者の役員任期が1年ずれていることでさまざまな支障が生じているため、来年度に限り任期を1年とし日整と合わせたいとして、今回特別に提議されたものである。



6議案いずれも衆議一決し、新体制による1年間の運営が認められて、進むべき道が理解された形となった。

総会終了後、3時45分から4時5分まで、倉橋健司・濱巧(大曾根)正副議長が選任され、愛知県接骨師会共済会が開催された。

午後5時から、植園博志(笠寺)と神谷徳太郎(半田)の支部総務担当の司会進行により、大村秀章県知事や河村たかし名古屋市長ら来賓70名をお迎えして、懇話会が盛大に開催された。

会員は円卓の間を縫って酌をつぎ回り、お互いの親睦を深めあい、午後7時15分過ぎお開きとなった。

今年もボウリング救護に参加



ユースナショナルチームの全選手(26名)三重県「鈴鹿グランドボウル」にて

5月2日(土)から5日(火・祝)まで、公益財団法人全日本ボウリング協会の依頼により、今年も合宿の救護ケアに参加した。昨年の活動を評価頂いて、今回はナショナルチームとユースナショナルチームメンバーとの合同合宿への参加となった(計35名)。昨年同様、小林事業部長・井上事業部員・小野文行会議員(笠寺)・押谷昌之会員(大曾根)の4名が交代で参加した。

小林部長より、2回目の活動とあって練度も増し、より充実した活動ができたこと、5月の理事会にて報告された。

Welcome!!

新入会員

snapshot

氏名	坂口 聡	吉田武司
生年月日	S54.8.19	S46.5.29
支部	鶴舞	半田
出身校	米田柔整	米田柔整
段位	-	-
趣味	ボウリング	旅行



坂口 聡会員



吉田武司会員

今年度より愛知県がその責にあたり、森川会長がブロック会の会長を務め、ブロック事業を主導・統括する。また本会が総務・経理を担当し、本会事務局がブロックの事務局となる。

森川会長が 東海ブロック会長に

東海ブロック会は東海4県社団で構成され、各県持ち回りで4年ずつ当番県となる。

5月16日(土)午後、本会館において東海ブロック正副会長会及び決算理事会が開催され、前年度の事業が報告され決算報告が承認された。また今年度事業案や7月5日の役員合同協議会協議事項について討議された。



大石会員に全柔連から感謝状



4月29日(祝・水)、本会柔道顧問である大石康会員(半田)が日本武道館で行われた全日本柔道選手権大会で感謝状を授与された。

これは、昨年ロシアのチャリヤビンスク世界選手権大会48kg級で金メダルを獲得した近藤亜美選手(写真左)を発掘・育成するなど、柔道の普及振興に顕著な成果を挙げたとして、全日本柔道連盟よりその功績を称え贈られたものである。

「充実した基礎のないところに大成はあり得ない」を少年指導の信条として、吉田秀彦氏・谷本歩実氏・中井貴裕選手の3名を五輪代表選手に育て、70歳を過ぎてますます意気軒昂な大石会員は、来年のリオ五輪、2020年の東京五輪に門下生の応援に行くことが目標だと語る。

近藤選手とともにいっそうの活躍に期待したい。

遠藤莞右元理事ご逝去



4月25日(土)朝、長年本会理事を務められた遠藤莞右会員(豊橋)が亡くなられ(享年73歳)、4月28日(火)、告別式がイズモホール豊川でしめやかに行われた。

遠藤元理事は昭和42年9月に本会入会とともに開業。以来今日に至るまで骨折の整復に心血を注いできた、まさに柔道整復師のなかの柔道整復師であった。多くの“弟子”も輩出し、その技術と矜持が引き継がれている。

平成元年から平成17年まで理事を務め、平成3年から広報部長、平成7年から経理部長に就任、本会のために尽力された。平成5年には県体育功労賞、平成10年には県知事賞を受賞された。また昨年12月、モンゴルの研修員に進呈するために、大量の手製の梯状金属副子を森川会長に委ねるなど、最後まで柔道整復の普及発展に貢献された。

豪放磊落ななかにも細やかな気遣いを覗かせた遠藤元理事の早すぎご逝去は、本会だけではなく業界全体にとって大きな損失である。

.....合掌